

補助

耐震改修の補助金
4月1日よりスタート

問 まちづくり課都市環境係 ☎77-39909

町では、地震による住宅の倒壊被害を最小にし、安全安心で暮らせる災害に強いまちづくりを目指し、耐震診断に続き、耐震改修に要する費用の一部に対する補助制度を創設しました。

■補助対象住宅

- ①昭和56年5月31日以前に着工された木造の一戸建て住宅および併用住宅（居住の用に供する部分の床面積が併用住宅の延べ面積の1/2以上のもの）
- ②地上階数が2以下であるもの
- ③建築基準法の規定に違反していないもの
- ④耐震診断において「倒壊する可能性がある」または「倒壊する可能性が高い」と診断され、かつ、耐震改修工事により「倒壊しない」または「一応倒壊しない」となることが期待できるもの

- 対象者 補助対象住宅を所有し、居住されている方で町税などを滞納していない方
- 補助額 耐震改修に係る設計に要する費用の2/3の額で限度額4万円

- ・耐震改修に係る監理に要する費用の2/3の額で限度額6万円
- ・耐震改修に係る工事に要する費用の23/100の額で限度額40万円

■申請方法 交付申請書に必要な書類を添付し、まちづくり課都市環境係へ提出してください。

【注意】交付が決定した後、工事に着手することが補助要件です。

耐震診断の補助についても、引き続き申請を受け付けています。詳細については町ホームページまたはまちづくり課都市環境係へお問い合わせください。



戸籍

証明書コンビニ交付
マイナンバーカードも使えます

問 町民税務課戸籍係 ☎77-3911

芝山町では平成25年より住基カードを利用した証明書コンビニ交付サービスを行ってきましたが、平成28年2月からマイナンバー（個人番号）カードにも対応いたしました。

新たに「住民票記載事項証明書」が取得できるようになったほか、「セーブオン」も対象コンビニに追加され、ますます便利になった証明書コンビニ交付サービスをぜひご利用ください。

- ※ご利用にはマイナンバーカードの利用者証明用電子証明書が必要です。
- ※住基カードもこれまでどおりご利用いただけます。
- ※住基カードの新規発行は平成27年12月末をもって終了いたしました。

マイナンバーカードの
休日交付

マイナンバーカードの交付を土曜日、日曜日にも行います。平日に来庁が難しい方はぜひお越しください。

- 開庁日 4月9日(土)、24日(日)
- 受付時間 午前10時から午後

3時まで
■受け取りに必要なもの

- ・マイナンバー通知カード（申請書から切り離れた、12桁のマイナンバーが記載されたもの）
- ・個人番号カード交付通知書（ご連絡に同封されたハガキ）
- ・写真付本人確認書類（運転免許証など）
- ・印鑑（ゴム印不可）
- ・お持ちの方は住基カード（引き換えで交付します）

※代理人による受け取りは本人が入院中等などで来庁が困難な場合に限られています。詳しくは戸籍係へご相談ください。
【注意】受け付けは個人番号カードに関するのみです。証明書の発行などは行えませんのでご了承ください。必要書類がそろっていない場合は交付できませんのでご注意ください。

募集

介護予防教室「いつまでも元気塾（前期）」
年を重ねても元気に

問 地域包括支援センター ☎77-3914

介護予防教室「いつまでも元気塾（前期）」は、年齢を重ねても健やかでいられるために日々実践すべきことを楽しく学ぶ教室です。

■対象者 65歳以上で、要支援

・要介護認定を受けるほどではないが、「足腰の筋力が衰えてきた」「以前よりむせやすくなった」など、「老化」を意識することが増えてきた方

■日時 5月20日(金)～9月16日(金) 全15回(全て金曜日)

午後1時30分～3時30分

■会場 保健センター

■内容

・健康運動指導士の運動指導

・管理栄養士・歯科衛生士・理学療法士による個別指導と講話 など

■費用 無料

■募集 10人

■締切り 4月18日(月)

先着順、定員になり次第締め切ります。申し込み受け付け時

または後日、運動制限の有無などを確認させていただきます

■その他 会場までの交通手段の無い方は送迎しますので、お申し出ください。

はり、きゅう、マッサージ
助成申請受付開始しました

問 福祉保健課 福祉係 ☎77-3914

健康の保持・増進のため、はり、きゅう、マッサージ等施設利用者に対して、費用の一部を助成しています。

■対象者 芝山町に居住し住民登録している50歳以上の方

■助成内容 「芝山町はり、きゅう、マッサージ等施術者登録」をしている者が行う施術について、利用券により施術料の一部を助成

■助成額 1回の施術につき、利用券1枚で1,000円

■利用券 年度区切りで、1月に1枚の割合で、1人最大12枚を交付し、再交付はできません。

■利用期間 交付日～3月31日

■申請 福祉保健課で随時受け付けています。申請には窓口に来る方の印鑑(認印)が必要です。

動物

狂犬病予防注射
飼い主の大切な義務です

問 まちづくり課 都市環境係 ☎77-3908

犬の飼い主は、飼い犬に狂犬病予防接種を「毎年1回接種させること」が法律で義務付けられています。日程表で会場と時間を確認の上、必ず接種してください。

新規登録と注射をする場合

■受付 各会場

■料金 1頭 6,500円

■必要書類 問診票(まちづくり課都市環境係窓口で配布)

登録済みで注射のみの場合

■受付 各会場

■料金 1頭 3,500円

■必要書類 通知はがき(4月下旬に送付予定)

新規登録のみの場合

■受付 まちづくり課都市環境係

■料金 1頭 3,000円



狂犬病予防集合注射日程 (5月12日・13日)

	場 所	時 間
12日(木)	高谷共同利用施設	午前9時～9時20分
	大台北集会所	午前9時40分～10時10分
	加茂集会所	午前10時30分～10時50分
	菱田共同利用施設	午前11時10分～11時25分
	牧野集出荷所	午後1時～1時40分
13日(金)	福祉センター「やすらぎの里」	午後2時～3時
	川津場・三和公民館	午前9時～9時20分
	新井田公民館	午前9時45分～10時10分
	はにわ台団地管理事務所	午前10時25分～11時
	バルールド公民館前	午前11時20分～11時40分
	役場車庫前	午後1時30分～3時

○当日は会場に必要な事項を記入した問診票または通知はがきを必ずご持参ください。
○登録済みの犬が亡くなっている場合はご連絡ください。